

神戸市ものづくり工場 スタートアップブース

入居者募集要項

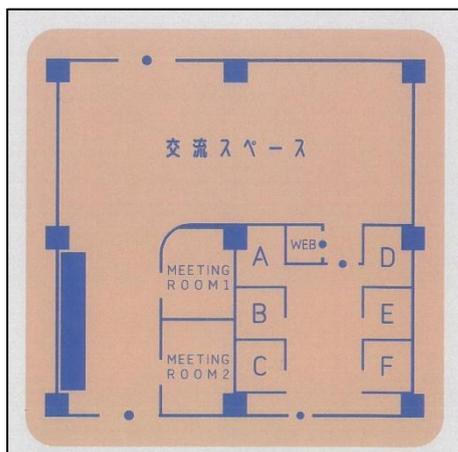
1. 目的

神戸市ものづくり工場では、地域の産業振興と新たなビジネス創出を目的として、スタートアップや新規事業に挑戦する企業・個人に対し、ワークスペースを提供します。本ブースは、創業期の事業者が安心して事業を立ち上げ、成長できる環境を整えることを趣旨としています。

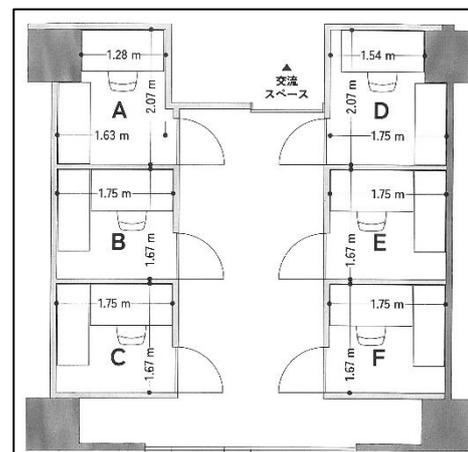
2. 募集区画・条件等

(1)施設の使用方法について

施設名	スタートアップブース
使用人数	1名(原則として契約者のみ)
募集区画	6ブース(1ブース 約 2.9 m ²) ※最新の空室状況はお問い合わせください
賃料	月額 5,500円(税込)
保証金	33,000円(賃料の6ヶ月分) ※退去時の原状回復費用(例:鍵交換など)・滞納分を精算後、残額は返金します。
条件 (いずれかに該当)	・創業前～創業概ね5年以内の個人・企業 ・新規事業や新分野に進出しようとする個人・企業、事業経営グループ(社内ベンチャー・第二創業等)
登記	可 ・退去時は、2週間以内に移転登記を行ってください。
使用期間	使用開始日から1年間 (但し、1年毎の更新審査結果に基づき、最長5年間の使用が可能です)
設備	Wi-Fi・電気代は賃料に含まれています(追加料金はありません)
付帯利用	会議室利用可(無料)



スタートアップブース MAP



ブース席の平面図

(2)駐輪場・駐車場の使用について

- ・駐輪場:自転車・バイクは無料でご利用いただけます
- ・駐車場:要相談

【神戸市ものづくり工場 施設概要】

- 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上5階
 - 設 備
 - 電気設備 : 単相100V 20A
 - 給湯設備 : 共同利用の給湯室に給湯設備
 - 空 調 : 空調有り
 - 防犯設備 : 24時間365日警備
 - 防災設備 : 自動火災報知設備、非常放送設備
 - そ の 他 : Wi-Fi 有り 24時間出入り可
- 施設内は全て禁煙となっております。

3. 申請資格

申請できるのは、次のいずれかに該当し、かつ共通条件を全て満たす方です。

●いずれかの条件

- ①創業前～創業概ね5年以内の個人・企業
- ②新規事業や新分野に進出しようとする個人・企業、事業経営者、事業経営グループ(社内ベンチャー・第二創業等)

●共通条件

- ①挑戦意欲をもって、独創性・成長性・実現性あふれるビジネスの取組み、当施設を拠点に事業の成長を目指していること。
- ②賃料の支払い能力を有する者であること。
- ③公租公課の滞納をしていないこと。
- ④販売代理店機能のみでないこと。
- ⑤フランチャイズでないこと。

※上記の要件を充足しても、次の各項にあてはまる企業は申請できません。

- ア. 過去に使用料等滞納その他の理由により、神戸市ものづくり工場を明け渡した企業。
- イ. 現在、神戸市ものづくり工場明渡請求手続き中の企業。
- ウ. 神戸市ものづくり工場入居中で使用料等滞納のある企業で、滞納使用料を清算できない企業。

4. 申請方法

(1)申請方法

所定の「審査申込書」および「各種承認等申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添え、メール(info-monzukuri@scs-shintetsu.co.jp)で提出してください。

※「審査申込書」および「各種承認等申請書」に記入不備等がある場合は受付できないことがありますので十分ご注意ください。

(2)必要書類

申込書類	未創業	個人	法人
①審査申込書、各種承認等申請書	●	●	●
②収支表(別紙1)	●	●	●
③直近3年分の決算書一式(写) ア)法人の場合:決算報告書 (貸借対照表、損益計算書、付属明細書一式含む) イ)個人の場合:確定申告書 ※申請に係る日の属する年の直前の3年に係るもの ※未決算の場合は、月次試算表(様式は問いません) ※受付印が押印されたものに限ります	×	● 確定申告書	● 決算報告書 ※付属明細書を含む
④納税証明書(原本) ア)法人の場合: 法人事業税・法人市民税の納税証明書 イ)個人の場合: 個人事業税および市民税の納税証明書 ※申請に係る日の属する年の直前の1年に係るもの ※(登記)自治体の市税事務所で発行 ※納税済であることがわかる証明書(納付すべき税額、納付した税額、未納の税額がないことを証明するもののいずれか)を提出してください	×	● 個人事業税 住民税	● 法人事業税 法人市民税
⑤事業確認書類 ア)法人の場合:履歴事項全部証明書(原本) (3ヶ月以内に法務局で取得したもの) イ)個人の場合:個人事業の開業届出書(写)	×	● 開業届出書	● 履歴事項全部証明書
⑥代表者確認書類 ア)法人の場合:法人印鑑証明書(原本) (3ヶ月以内に法務局で取得したもの) イ)未創業・個人の場合: 下記いずれかの有効期限内のもの1点 ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート/外国人登録証明書	● 運転免許証、 マイナンバー カード、パス ポートのうち 1点	● 運転免許証、 マイナンバー カード、パス ポートのうち 1点	● 法人印鑑 証明書

5. 入居までのスケジュール

スケジュール	留意事項
見学 相談 随時	入居に関しての不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

応募	空き室に応じて随時募集	応募書類をメールで提出してください。
ヒアリング 現地確認	応募後、日程を調整	神戸市ものづくり工場でヒアリングを実施し、併せて現地確認を行います
審査 結果	応募から約2～3週間	文書で結果を通知します。
契約	結果通知日以降	入居決定通知日以降、指定期間内にご契約ください。 利用区画は契約締結順です。(利用区画の仮押さえ不可)
入居	入居契約後	入居日程は契約時に調整します

6. 申請受付場所・時間

神戸市ものづくり工場管理事務所

〒652-0884

神戸市兵庫区和田山通1丁目2-25 A棟1階

電話：078-651-5153

M A I L: info-monozukuri@scs-shintetsu.co.jp

受付時間：土・日・祝を除く毎日

午前10時～正午、午後1時～4時



【企業・個人情報の取り扱いについて】

ご提出された企業・個人情報につきましては、本施設の運営および管理にかかる範囲内での利用とします。また、申込者の個人情報を適切に管理いたします。